

## 広島新規仮処分：8月12日に記者説明会

2022年8月4日（広島）

伊方原発3号機運転差止仮処分事件（広島新規仮処分）は、7月20日に広島高裁（民事第4部：横溝邦彦裁判長、右陪席・梅本幸作裁判官、左陪席・佐々木清一裁判官＝主任裁判官）において抗告審第1回進行協議が実施されたが、同進行協議報告を兼ねて、同仮処分事件の全体の進行状況について、8月12日記者説明会が開かれる。

記者説明会は、ZOOM併用で12日午後1時から広島弁護士会館2階大会議室をホスト会場に開催されるが、主な内容は以下の通り。

### 記

#### 広島新規仮処分広島高裁抗告審進行状況に関する記者説明会

1. 場所：広島弁護士会館2階大会議室（当日ZOOM併用）
2. 時刻：2022年8月12日午後1時～午後3時（終了時刻は予定）
3. スピーカーと話題：
  - 河合弘之弁護士（仮処分弁護団長）  
本仮処分事件の意義と最近の全国脱原発裁判の動きと傾向
  - 樋口英明氏（元裁判官、樋口理論提唱者）  
樋口理論から見る原決定の問題点と曖昧な抗告審争点
  - 井戸謙一弁護士（元裁判官、本仮処分弁護団）  
原発裁判における判断枠組みと原決定及び抗告審審理の問題点コーディネーターは北村賢二郎弁護士（本仮処分弁護団）  
（なおスピーカーはいずれもZOOM参加）
4. 進行：スピーカーから話題提供約1時間、質疑応答約1時間で全体約2時間の予定
5. ホスト会場には、申立人（抗告人）7名のうち4名が出席。

会場参加の場合は午後0時45分に開場。なおコロナ対応としてマスク着用、お一人一テーブルを厳守して欲しい。

ZOOM参加の場合は、事前に「hek@hiroshima-net.org」に媒体名（またはフリー）及びお名前を明記の上、件名に「説明会参加」と記入して、8月11日24時までに申しこんで

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる

## 被爆地ヒロシマが被曝を拒否する 伊方原発運転差止広島裁判

欲しい。なお媒体名やお名前が不分明の場合、入室できないことがある。

またなお、上記と同じ要領で、当裁判本訴原告、応援団・支援者のみなさんも本説明会に参加できる。

同仮処分事件のこれまでのいきさつは以下のとおり。

原審広島地裁で、2021年11月4日に申し立て却下決定が出た後、11月18日に広島高裁に即時抗告を申し立て。抗告人は広島県住民6名と愛媛県住民1名の計7名。広島県在住の抗告人のうち1名は広島原爆被爆者。

その後、抗告人側は2022年1月7日に抗告理由書を提出、さらに1月21日補充書1「原決定の判断枠組論・立証責任論の不当について」を提出、続いて5月23日準備書面1「戦時原発の危険」、7月8日準備書面2「松田式について」、7月29日に準備書面3「電離放射線の危険—内部被曝の危険」を提出している。また抗告理由書および補充書1に関連して、4月14日に「原審争点一覧表」を提出している。これに対し、相手方（四国電力）は、抗告理由書に対する答弁書を3月4日に提出している。

また裁判所は、7月20日進行協議時に、抗告人・相手方双方に対して8月22日に、「今後の審理予定」を趣旨とする書面を交付することを明らかにしている。

(了)

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban\_office@hiroshima-net.org

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる